

第4回・平井川流域連絡会会議録

開催日時 平成13年7月26日(木) 19:00～21:00
開催場所 「あきる野ルピア」産業情報研究室

1 開 会

2 議 事

(1) 平井川流域に係わる都市計画及び下水道計画について

あきる野市

配布資料『あきる野都市計画マスタープラン』概要版平成12年
10月・『あきる野緑の基本計画』概要版・『あきる野市下水道パンフ』
1-2を基に説明

日の出町

配布資料『あきる野都市計画マスタープラン』概要版平成13年
3月を基に説明

【質疑応答】

市民委員： 緑地保全地区の指定とは

行政委員： 市民の暮らしに身近な公園・秋川・平井川・多摩川の水辺と崖
線の緑地で良好な自然環境を保全しているところ。

都市計画法に基づく地域地区の一種であり、樹林地や崖線、神
社建物、遺跡等景観に優れているところで、良好な緑地で、無秩
序な市街化防止するところ。

指定されると建築物、宅地の造成木竹の伐採、埋め立て等は知
事の許可が必要。

指定してもらうには、都市計画決定されているため、審議会に
かけ地権者の同意が必要。あるいは公有地化になれば良いが予算
の手当が必要。

市民委員： 都市緑地とは、自然にできた緑地か。それとも整備後の緑地か
平井川で多自然型工法の護岸と書いてあるが、ある程度自然を残
して、手を加えたものと取れるが、そのままの自然をそのまま
保全をすると言うのは、この計画に入っていないのか。

行政委員： 都市緑地は都市計画法の関係で、都市の自然的環境の保全、都
市景観の向上のために設けられる緑地で、そのまま残すのがいい
のか、ある程度手を加えて残すのがいいのか。整備方法はいろいろ

ある。

あきる野市では、都市緑地として網代で、網代緑地を設定している。これは山だけで何もしていない。将来は散策道や若干の管理棟等を作り使いやすくする。また、ある程度改変も考えている。多自然型は、西建から説明があります。

座長： 次ぎに、日の出町マスタープランについて

市民委員： 自然環境の保全を図ると言っているが、どのように保全を図るのか。具体的なものがあるのか。

行政委員： あきる野市と同じ。

市民委員： 具体的なものはできていないと思っていいんですね。基金が一億四千万円あるがどのように使うのか。

行政委員： 現在は予定なし。

市民委員： 平井川に桜等植えて、緑化するようになっているが、具体的な計画は。

行政委員： スペースがあれば自治会等をお願いして、植えていただくこもあるが、実際には計画はできていない。

市民委員： 市民が憩う親水空間は町としてどのように考えているのか。

白岩の滝や上流に健全で良いところがある。山林の保全は地主さんにまかされている段階なのか。町としてどのように山林の保全を考えているのか。

行政委員： 計画の段階で具体化していない。

その箇所に町有林もあるけれど地主さんまかせになっている。

市民委員： 日の出町のマスタープランは、行政と市民で作り上げたようだが、あきる野市は、都市計画法に基づいて作成されたが、日の出町でマスタープランを作るときは都市計画法に基づいて作らなかったのか。

行政委員： 今回マスタープラン作成に当たり、町の長期計画でアンケートを取り（80%～90%の協力を得た）それが反映されている。

市民委員： 自然が多く残っているので公園緑地の整備方針の中で、言葉でなくて具体的に都市緑地の指定等をしてくれたら嬉しい。

市民委員： あきる野市で湧水の涵養とは。またどのように調査しているのか。

行政委員： 全体としてはつかんでいない。旧秋川地区では、90箇所湧水が出ている。水量は調査していない。

環境課で以前調査したところ、旧秋川地区には90箇所湧水があったはず。その中で、毎年調査しているところは、二宮神社と白滝神社です。

二宮神社は毎分 2080ℓ 湧水期で 671ℓ

白滝神社は毎分 223ℓ 湧水期で 150ℓ

これを緑の基本計画に反映させている。

市民委員： 湧水は、河岸段丘の何段目から出ているかが問題だ。雨の影響を受けやすい湧水と、そうでない湧水がある。雨水の影響を受けやすい湧水をピックアップすべきだ。

行政委員： 現在湧水として出ているのは、一番上の部分と思われる。

市民委員： 日の出町の緑化について。幹線道路等の開発による緑地計画は、大久野東地域の工業地域があるけれど、自然環境の保全を図るとあるが、どのようにするのか。

行政委員： 大久野はほとんどのところが調整区域のため開発はできない。日本セメントのところは、工業地域です。

市民委員： 河川流域の緑化計画は

行政委員： 河川は保全を保っていく。

市民委員： 緑化の目標をたてたら。

市民委員： あきる野の雨水は、どの河川に流れ込んでいるのか。地図は

行政委員： 雨水計画は現在ない。将来的には雨水整備をする。基本計画の中では、旧秋川は26排水区に分かれる。多摩川流域・平井川左岸右岸・秋川左岸右岸を考えている。旧五日市は、28排水区を考えている。

日の出町は全部平井川を考えている。

平成13年度平井川に係わる工事予定について

座長： 平沢の湧水活用、代田橋上流の護岸のあり方等今後西建の担当から案を示し皆さんの意見を聞き進めていく。

次ぎに、新開橋上流の工事について説明します。

西建： 新開橋上流工事延長は、約150m右岸は現在の堤防敷を整形し、法面を2割ぐらいの勾配にする。堆積土砂の整形。土砂の搬出。

左岸は、ブロック積・法枠等で、今地権者とも相談している。

11月ころから工事をしたい。8月～9月で構造を決めたい。

市民委員： 地権者のみに相談するのか。

事務局： 地権者の土地に構造物を作るので相談している。練石積と法枠と考へ話合っている。現在測量し法長を検討中。

市民委員： 左岸側の河畔林は切るのか。

事務局： 極力残す方法で検討する。

市民委員： あきる野市では、残したいとしているが、地権者に協力してもらい河畔林を残すようにならないか。

事務局： 法枠なら多少木も残る。枠の中から草等も生えてくる。HWLまでは、モルタルで仕上げそれより上は、やわらかいものでしたい。

市民委員： 平沢急傾斜地の議事録を見ているのか。崖線をそのまま残してほしい。

座長： 緑を残していく方法で地権者とも話し合って残していきたい。

急傾斜地を保全するために法枠等で急傾斜地を残していく。(崩壊をふせぐための事業)人命尊重。

法枠工法は枠の当たらない所は、樹木は残せる工法です。全部が緑地として残れば良いが残せないものもある。

市民委員： 危険性が考えられない。また、緊急性も。予算は。

座長： 今後都市化されていくと、危険度も増してくることを考え整備している。予算はついている。

市民委員： 今後 家屋も増え平井川は流出量も増えるがどのように考えているのか。

座長： それを考え施行している。町づくりと河川改修は同時に考えている。

団体委員： 秋留台の計画が、現在中止されているが。

行政委員： 秋留台計画は、下ろした訳でわない。まだ残っている。一時計画のスピードを落としているだけです。河川改修と町づくりは一体である。河川法が改正され、旧法の治水・利水に環境が入り環境保全に対する配慮がかなり多く見られる。

東京都も町がどんどん出来てきて来ているので、そこを護岸でガッチリ固めてそこに水を流すと言う事でなく、いろんな意味を含めて、総合治水対策で地下水の涵養をしたり、浸透柵を積極的に設置したり地下に水を落としていきます。その中で行政で出来る舗装の透水性舗装等をしている。水を治さえながら適正な町の発展をさせ、最低限必要な河川整備を決めている。整備については、色々な方法があるが、今行っているのは、50mm改修であり暫定整備です。今後都は、75mm・100mm という計画がある

50mm降雨は、3年～5年に一度ある確率だが、最近は頻繁におきていて、70mm・80mm・100mmを超える雨が降っている都でも時間最大100mmを超える集中豪雨があり、それも2時間ぐらいでやんでしまう。このような雨の降り方であり時間をかけて降ってくれば良いが、そうでないのでどんな整備を計っても浸透する部分は限られてしまう。そのため流出係数が上がってしまう。そういう意味では、都市の安全を考え降った雨を適正に流し、環境を保全し周辺を含めた一体整備を行っている。

皆さん方にもお願いし、屋上を緑化し雨水をためたり、地下浸透させたりをお願いしている。

市民委員： 平井川の流出係数は。都市計画に於ける人口フレームを大幅に変えている。それを前提に平井川の流出係数を考えるべきだ。

座長： 全国的な流出係数を考えて平井川も改修を考えている。平井川独自の流出係数を試算していると、時間がかかりすぎ、改修に大幅な遅れが出る。

市民委員： 一定の流出係数を保って改修は考えられないか。そうでないと、

都市型の水路になってしまう。改修には流域全体の協力が必要である。最初に都市計画ありきではない。逆転の発想が必要である。

座長： 治水・利水・環境は三位一体である。

市民委員： 土地の利用のしかたであり、河川が型にはまっている川であるとその周りの用地を利用したくなる人が出てくる。それを高い金額で地主の人が手放す。河川改修をこれからは、極力おさえていく方法でなければいけない。人は、危険でなければ住む。見かけが危険でなければ、安いから一般市民は住む。そこら辺の責任をもって土地を開発していく必要がある。

座長： 都市計画のマスタープランがあって、そこで市街化を抑制すべき地域が決まる。

市民委員： 平井川は田圃もあり自然も残っている。民地であっても田圃として利用している人もいる。30年間で農地が変わりつつある。それは、人口が増えたことであり、人口の増え方が30年後の未来を考えると、非常に危険だ。

あきる野市： 都市計画の中で市街化区域と調整区域と分かれている。市街化区域は優先的に市街化を図る区域。調整区域は、そのようなことをしない区域。市街化区域の所は、昭和46年1月1日以降家が建つ。その時から市街化を図る区域と決まっている。その計画を変えろと言うマスタープランになっていない。その部分については、今後も市街化を続ける。

丘陵地の開発はむづかしい。あきる野市は、9万人の人口にしたいと考えているので多少これからも開発をする。

市民委員： 治水を考えなくてはと言う事は分かるが、それで一方では環境を守ることはむづかしい。

平沢の崖線をワッフル状にして自然を残しているから、いいと言うことはおかしい。そのようにしたことで、自然はかなり失われている。

天秤に掛ける時、河川改修工事をする場所の自然がどういう状態になるか、河畔林や崖線のように自然度の高いところであれば重要に考えてほしい。

ちがう場所で、流出係数をまかなうことができないのか。改修工事をする時に自然の見方が均一的である。どのような自然が残されているのかがしっかり見てほしい。多少自然度の低いところは施工してもしょうがない。自然度の高いところの復元は不可能だ。

感覚が違うと思う。

座長： 河川区域であれば、かなりの検討の余地や配慮のしかたもあるが、民地のため一定程度護岸を作り守るためには、地権者の了解を得なくては。

景観も残しながらまた、地権者の考えも入れるとどうしても

折衷案になりやすいめんがある。残せる物は、残したいが個人の所に物を作るので地権者の協力がないと出来ない。今の時点では、最善の策ではないかと提案している。

市民委員： 11月から工事をするのか。

座長： 現在地権者と協議中で結論が出てから。結論が出ない場合は右岸の護岸・土砂の搬出・用地買収済みの区域の工事を行う。上流側の河畔林のところは、今回据え置きもあるかも。

市民委員： 右岸の伐採は分かるけど、左岸は残してほしい。計画を見たいがどこへ行けばよいのか。

事務局： 西建でよいです。

尾崎橋架け替え工事等について

事務局： 10月頃から工事にかかる予定で、設計を進めている。現在地権者と取付護岸の件で、協議中。

今年度の工事予定は、新開橋上流・尾崎橋・平沢急傾斜の引き続きの工事です。

(3) 次回の予定

事務局： 前回の時平井川を、多くの人に知ってもらうために、PRできないかの意見があった。

平井川のイラストマップを流域連絡会の名前で作成できないかを考えた。内容は

美しい平井川の写真・昔ながらの伝統芸能の紹介等。写真は一般公募し、この連絡会で選んでパンフを作成したらどうか。来年度予算を確保したい。

市民委員： 平井川のイラストマップを作る計画があり、平井川の今、昔を入れる。いまこの地域のお年寄りから昔話を聞いたりしている。本日配布の資料の中で、検討事項の資料は何なのか。

事務局： 現在の平井川の景観の項があり先ほど提案した平井川イラストマップ作成のために添付しました。

市民委員： 検討事項の資料の中に平井川の将来に向けての項は、どのようにするのか。

河川部： 今後逐次やっていく。河川法改正により、各河川ごとに河川整備計画を作らなくてはならない。河川部計画課で作成している。

平井川の計画は、多摩川の整備計画の基に、平成14年以降、話を聞きながら計画を進めていく。

3 閉 会